（第３種郵便物認可）　新聞定価 1カ月 8,925円（消費税 425円を含む） 6カ月 53,550円（消費税 2,550円を含む）

日刊建設工業新聞　購読とあわせてWebサイトをご利用ください。
オープンサイト　http://www.decn.co.jp/
会員制サイト　http://www.kensetsu-it.com/
お問い合わせ先
購読に関すること　TEL 03-3433-7152　FAX 03-3431-6301
広告に関すること　TEL 03-3433-7154　FAX 03-3431-6301
記事に関すること　TEL 03-3433-7161　FAX 03-3433-1042
情報お寄せください：mail-ed@decn.co.jp

日刊 建設工業新聞

ダイアログ取り入れ「透明な主観」目指せ

エンジニアの判断でベストの会社を

『公共調達研究』木下誠也愛媛大教授に聞く

愛媛大学防災情報研究センター教授の木下誠也氏が、『公共調達研究　なぜ、世界に例をみない制度になったのか』（発行・日刊建設工業新聞社）という著書を出した。副題は「健全な競争環境の創造に向けて」。国土交通省で近畿地方整備局長などを歴任し、公共調達の実務にも詳しい木下氏は、日本の公共調達制度を歴史的に捉え直し、海外の制度と比較することで、そのあるべき方向を示した。執筆の経緯や、本の中で訴えたかったことについて、木下氏に聞いた。（編集部・佐々木修）

――どういう経緯で本を書いたのか。

「日本の公共工事には1994年以降、一般競争入札が導入され、調達改革が進んできたが、いろいろな問題が残っている。財源が厳しくなり、予算を効率的に執行しなければならないのに、発注者、設計者、施工者ともに技術の空洞化が指摘されている。分散化、分業化している技術をいかに統合して良い仕事をするかは公共事業の執行システムの問題だ」

「このため公共調達の歴史を振り返り、海外の状況を調べることを、私のドクター論文のテーマにした。論文が書き上がるころ、土木学会にも公共事業改革プロジェクト小委員会が設置され、私が委員長となって成果をまとめた。両方の内容を本にまとめ、世間に訴えたいと思った」

――主張したかったことは。

「歴史を振り返ると、日本の公共調達の仕組みは、指名競争入札までは問題なく運用できていた。主観、いわゆるエンジニアリング・ジャッジメントを重視して信頼できる会社を指名し、信頼できる会社が受注を競ってきた。ただ、会計法を残したまま運用で対応したので、『不透明な主観』になってしまった」

「一方、海外は『透明な客観』でやってきたが、問題に気付いた。一般競争入札によるただ叩き合いで安く受注した会社が、訴訟でお金を巻き上げていく。弁護士費用もかかり、高いものにつくという反省の結果、英国などは日本の『甲乙協議』を『パートナリング』、談合の話し合いの良い部分を『ネゴシエーション』『コンペティティブ・ダイアログ』という名前で導入した。日本の良いところを取り入れ、『透明な客観』から『透明な主観』へと進化させた。欧州だけでなく、米国もこの方向にシフトしている」

「ところが日本は、（94年以降の調達改革で）『不透明な主観』から『透明な客観』へと一気に移行しようとした。総合評価方式を入れ、エンジニアリング・ジャッジの要素を入れる工夫をしてきたが、ネゴシエーションを否定しているので限界がある。ダイアログ（対話）を取り入れ、本当の意味の主観で、『この企業に任せればよい』という判断ができるようにするべきだ」

――総合評価方式をどう見ているのか。

「欧米でも、難易度の高い大規模工事については2段階で（総合評価を）行っている。第1段階で数を絞り込み、後は総合評価で決めるのだが、ダイアログやネゴシエーションといった話し合いを取り入れ、エンジニアリング・ジャッジでこの会社がベストだと決める。」

「（日本のように）一般競争でオープンにしておいて、総合評価で1回で決めるには、相当（評価を）形式化しなければならない。形式化すると中身の技術ではなくキーワードの数が問われ、魂のない総合評価になりかねない」

「コンサルタントの調達も問題だ。コンサルタントの設計の良しあしが、工事コストやライフサイクルコスト全体に影響を与える。設計は質で決めなければならないのに、価格競争を前提とした調達ルールでは駄目だ。やむなくプロポーザルにして随意契約にせざるを得ないが、技術で1社に絞ると、そこと契約しなければならない。コンサルタント契約にネゴシエーションがないのは致命的な問題だと思う」

形式化すると魂のない総合評価に

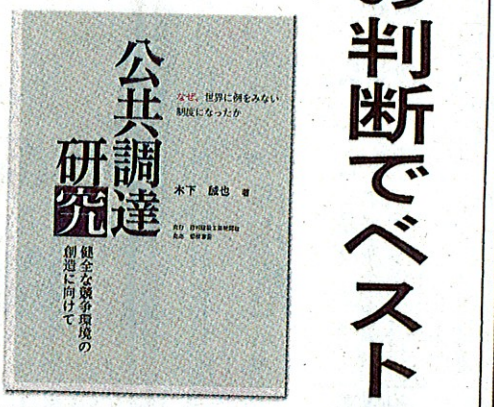

公共調達研究　なぜ、世界に例をみない制度になったのか
※Ａ５判286ページ、価格は2800円（税別）。申し込みは日刊建設工業新聞社（電話03・3431・7152、ＦＡＸ03・3431・6301）へ。

――会計法についてどんな考えを。

「世界中を調べたが、ネゴシエーションの仕組みがない国はない。日本の影響を強く受けた韓国や台湾でさえ、予定価格の仕組みを弾力化して取り入れている。日本の場合、法律は建前で、運用で対応すればよいという考え方で来た。随意契約を多用してきたが、その前にはネゴシエーションが行われてきた。米国からの一般競争導入圧力や国内の汚職事件を契機に『建前通りにやれ』ということになり、問題が出てきた。本来、欧米より先に主観を持っていたので、欧米の先を行くぐらいの気持ちで『透明な主観』を目指せばよい。工事成績評定なども日本が進んでいた。コリンズやテクリスなど工事実績やコンサル業務実績のデータベースもあり、これらを活用することは『透明な主観』を実現する上で重要だ」。

節電も節水も

高松地方気象台が四国地方の梅雨入りを発表したのは今月８日。平年より３日、昨年に比べて18日遅いとのこと。雨が続き、どこへ出掛けるにも傘が必要となり、以下にとどまり、高松市を中心に何日間にもわたって断水が行われるなど県民生活に大きな影響が出た◆香川県民は、早明浦ダムの貯水率を日ごろから気に掛け、日常のあいさつに使っている。県外から来た人は

建…

ことができていない。安定的な職業を持つことができないでいる。長期不況の中でこの状況が日本の財政再建至上主義、先行増税一本槍主義の経済政策の変

中小企業の海外への工場移転の動きが活発だ。これが雇用情勢を一層悪化させている。

長期不況の中で体力が減退している日本経済は、欧州危機に

しかし、野田政権と民主党は、防災・減災と景気回復に不熱心である。成長戦略を叫ぶだけで実行していない。有言不実行の政治を行っている。

政策は、「石を抱きて淵に入る」に等しい大愚行である。考え直すべきである。

今必要なことは、より積極的な景気回復政策と雇用促進のた

極めて危険な政策である。止めねばならぬ。同時に積極的で大規模な景気回復策を立案し、実行すべきである。

（毎週火曜日掲載）